



京友がケイヒン<9312>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ケイヒン<9312>について、京友が7月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「合併に伴い下記のとおり社名を変更したため。旧社名：京友商事株式会社新社名：京友株式会社また、みなし共同保有者だった京友興業株式会社は平成30年7月1日に旧京友商事株式会社との合併により消滅したため、委任状は添付しておりません。」によるもの。

報告書によると、京友のケイヒン株式保有比率は、9.39%と0.34%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年7月1日。